

# 日本銀行

## デフレ脱却への取組みが続く

大和総研金融調査部

主任研究員 菅野 泰夫



### 物価と金融システムの安定が目的

日本銀行は1882年に設立されたわが国の中央銀行である。目的は通貨および金融の調節（金融政策）による「物価の安定」と、金融機関の間の円滑な資金決済を確保することで信用秩序を維持する「金融システムの安定」である。資本金は1億円で、そのうち55%を政府が出資し、残り45%を政府以外の者が出資している。出資持分に対して発行される「出資証券」は、ジャスダック市場に上場されている。

いわゆる政府系金融機関とは異なり、政府から独立した中央銀行として、①日本銀行券の発行や流通、管理に関する業務を行う、②発券銀行、③民間金融機関からの預金の受入れや口座間の資金振替等の業務を行う「銀行の銀行」、④政府口座からの国庫金の受払い等の業務を行う。政府の銀行、という三つの役割を担う。これらの役割を果たしながら、金融機関との取引などを通じて金融政策を運営しているほか、金融システムの安定確保を目的として、取引先金融機関等への立入調査（審査）や、日常的なヒアリング調

査（オフサイト・モニタリング）を行っている。

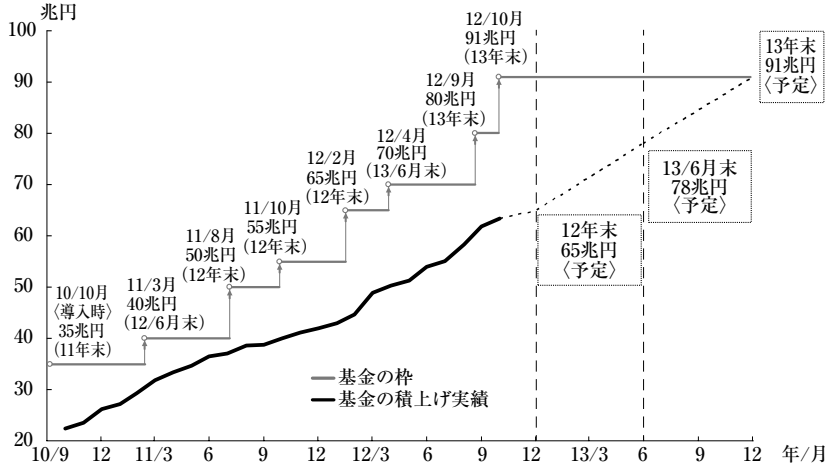
### 政策委員会での意思決定

日銀には最高意思決定機関としての政策委員会がおかれる。通貨および金融の調節に関する事項（金融調節事項）の方針決定、その他の業務の方針決定、役員（監事および参与を除く）の職務の執行の監督をおもな任務としている。政策委員会は9人の委員（総裁、2人の副総裁、6人の審議委員）からなる。政策委員会の長は議長であり委員の互選で選ばれる。ま

た、あらかじめ議長の職務代理者も定められる。総裁、副総裁、審議委員は、衆参両議院の同意を得て内閣が任命する（いわゆる国会同意人事の一つ）。監事は内閣が任命する。理事、参与は政策委員会の推薦に基づいて財務大臣が任命する。政策委員会の任期は5年で常勤となっている。政策委員会には政府から財務大臣や内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）等が出席できるが、議決権はない。

日銀が取り組んでいる目下の課題は長引くデフレからの脱却であり、金融緩和策を打ち出すことで対応しようとしている。金融緩和を実施することで、企業や家計が金融市場や金融機関から低コストの資金調達できるようにし（金融緩和の波及経路の第1段階）、投資や支出を促して経済・物価の好転につなげたい（同第2段階）考えだが、デフレ脱却は実現していない。このため、直近では201

〔図表〕 「資産買入れ等の基金」の枠と積上げ実績



(注) カッコ内は積上げ完了のメド。破線部は積上げ予定。  
 (出所) 日本銀行資料から大和総研作成。

2年10月、①「資産買入れ等の基金」の規模を80兆円程度から91兆円程度に11兆円程度増額、②「貸出増加を支援するための資金供給」という新たな枠組みの創設を柱とする、年内4回目の

### 資産買入れ等の基金と貸出支援基金

(12年2月、4月、9月に続く)の追加緩和を実施した。

金融緩和の手段として使われる基金増額は波及経路の第1段階に強く働きかけるものだ。「資産買入れ等の基金」は10年10月、政策金利が実質的なゼロ金利まで低下したあとも、さらに金融緩和を推進するために導入した。基金は35兆円規模で11年末を期限としてスタートしたが、12年10月の追加緩和で規模は2・6倍にまでふくらみ、期限も13年末までになるなど当初予定を大きく超えている(図表)。基金を通じて長期・短期の国債のほか、中央銀行としては異例のC

金融緩和の手段として使われる基金増額は波及経路の第1段階に強く働きかけるものだ。「資産買入れ等の基金」は10年10月、政策金利が実質的なゼロ金利まで低下したあとも、さらに金融緩和を推進するために導入した。基金は35兆円規模で11年末を期限としてスタートしたが、12年10月の追加緩和で規模は2・6倍にまでふくらみ、期限も13年末までになるなど当初予定を大きく超えている(図表)。基金を通じて長期・短期の国債のほか、中央銀行としては異例のC

P、社債、指数連動型上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(J-REIT)といったリスク性資産を含めて幅広く買入れている。狙いは、長期金利の低下と各種リスク・プレミアムの縮小を同時に促すことにある。効果は着実に表われており、市場金利動向を反映して銀行の貸出金利は低下を続け、最近では短期・長期とも1%程度と歴史的に低水準となっている。企業からみた金融機関の貸出態度も、00年以降の平均水準よりもよい状態まで改善している。また、金融緩和の波及経路の第2段階に働きかけるための取り組みも強化している。日銀は10年に「成長基盤強化を支援するための資金供給」を創設し(現在の総額は5・5兆円)、成長基盤を強化していくことの重要性を訴えるとともに、実際に企業や金融機関がその取組みを進めるうえで、「呼び水」としての効果を期待している。さらに、

12年10月の追加緩和では「貸出増加を支援するための資金供給」を創設し、基準時点に比べて貸出残高を増やした金融機関に対し、希望に応じてその増加額の全額まで、日銀が円資金の供給を行うことになった。これは資金供給総額に上限を設けておらず、貸出増加額の算出の対象には、円だけではなく外貨も含まれている。貸付期間は1年、2年、3年を選択でき、最長4年まで借換え可能だ(現在の貸付金利は0・1%)。「成長基盤強化を支援するための資金供給」と「貸出増加を支援するための資金供給」をあわせて「貸出支援基金」と呼び、緩和的な金融環境の一段の活用を促すことを企図している。こうした強力な金融緩和と政策が実施されているが、日本経済がデフレから脱却し物価安定のもとでの持続的な成長経路に復するには、政府など幅広い経済主体による成長戦略強化の努力も不可欠だろう。